

臨床工学技士とタスクシフト・シェア ～地域医療の安全と多職種連携を目指して～

公益社団法人鹿児島県臨床工学技士会 理事長 | 岡村 龍也



鹿児島市医師会の先生方ならびに関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より、地域医療の根幹を担い、県民の健康と安全を最前線でご活躍されておられる先生方の献身的なご尽力に対し、鹿児島県臨床工学技士会を代表して心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、鹿児島県は、霧島・姶良集中豪雨災害や台風12号の上陸、トカラ列島近海の群発地震など、度重なる自然の猛威に見舞われた一年でした。被災された皆様、そして厳しい状況下で復旧・復興にご尽力された全ての方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

この度の豪雨災害では、浸水被害や長引く断水の影響で各地域の医療機関に多大なる影響が及びました。災害発生時、人命救助と医療継続のために極めて重要なポイントの一つに、正確かつ迅速な情報収集が挙げられます。当会は発災直後より、行政および鹿児島県透

析医会、関連団体と直ちに連携体制を構築し、主に透析施設の断水・停電状況などの被災情報の収集と、行政や関連団体への迅速な情報共有の役割を担いました。

緊迫した状況下にもかかわらず、迅速に被災状況をご提供いただきました皆様には、この場をお借りして大変感謝申し上げます。

今回の経験を通じ、改めて、行政および関連団体、各施設間の連携強化、特に「顔の見える関係」の構築が重要であることを再認識いたしました。いつ発生するか予測できない災害に備えるため、当会は今後も先生方をはじめ、行政や関連団体との協力体制をさらに強固なものとし、災害対策に取り組んでまいります。

さて、本題に入りますが、医師の働き方改革を背景に、医師の業務負担軽減と医療安全の更なる強化に寄与することを目指し、2021年5月28日、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）」が公布され、私たち臨床工学技士の業務範囲が拡大されました。

この法改正は、チーム医療の推進、国民のニーズの增大、医療機器の高度化・複雑化といった環境変化に対応し、臨床工学技士がチーム医療の一翼をより積極的に担うことが期待されたものと認識しております。

新たに追加された業務を適正かつ安全に遂行するためには、厚生労働大臣が指定する告示研修の受講が必須となっております。鹿児島県におきましては、県内の臨床工学技士の

75.9%（2025年10月末時点）が、この告示研修を受講し、新たな職責を果たす準備を進めております。

※以下、臨床工学技士法の改正を抜粋。

（業務）

第37条 臨床工学技士は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として生命維持管理装置の操作及び生命維持管理装置を用いた治療において当該治療に関連する医療用の装置（生命維持管理装置を除く。）の操作（当該医療用の装置の先端部の身体への接続又は身体からの除去を含む。）として厚生労働省令で定めるもの（医師の具体的な指示を受けて行うものに限る。）を行うことを業とすることができます。

法律改正により追加される業務

1. 血液浄化装置の穿刺針その他の先端部の表在化された動脈若しくは表在静脈への接続又は表在化された動脈若しくは表在静脈からの除去

※従来の業務範囲であった「シャントへの接続又はシャントからの除去」に追加

2. 生命維持管理装置を用いた治療において当該治療に関連する医療用の装置（生命維持管理装置を除く。）の操作（当該医療用の装置の先端部の身体への接続又は身体からの除去を含む。）

①手術室又は集中治療室で生命維持管理装置を用いて行う治療における静脈路への輸液ポンプ又はシリンジポンプの接続、薬剤を投与するための当該輸液ポンプ又は当該シリンジポンプの操作並びに当該薬剤の投与が終了した後の抜針及び止血（輸液ポンプ又はシリンジポンプを静脈路に接続するために静脈路を確保する行為についても、「静脈路への輸液ポンプ又はシリンジポン

プの接続」に含まれる。）

②生命維持管理装置を用いて行う心臓又は血管に係るカテーテル治療における身体に電気的刺激を負荷するための装置の操作

③手術室で生命維持管理装置を用いて行う鏡視下手術における体内に挿入されている内視鏡用ビデオカメラの保持及び手術野に対する視野を確保するための当該内視鏡用ビデオカメラの操作

医師の働き方改革に伴うタスクシフト・シェア推進のもと、私たち臨床工学技士は、医師をはじめ、各専門医療職との連携を通じて高い専門性を発揮し、医師の業務負担軽減に貢献するとともに、医療の質を担保し、これまで以上に良質な医療提供へ最大限努めてまいります。

最後に、当会は、これからも公益社団法人としての社会的責務を全うし、地域医療の安全と質の向上を第一に考え、今後も先生方や関連団体との連携をより一層強化し、良質な医療提供体制の構築に邁進してまいる所存です。

当会は、まだ行き届きの点も多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、先生方ならびに関係各位の今後ますますのご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。